

下榎二集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成26年6月1日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	日野町	組織名	下榎農機具組合
1 地区の範囲 日野郡日野町下榎二区			
2 地区の概要			
水田面積	10.546 h a	主な水田栽培作目	水稻
農家数	43戸		
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体
3 組織化及び集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
【項目】		【現状】	【目標】平成28年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	昭和55年3月 (平成26年2月2日)	年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 <input type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・協業経営型	<input checked="" type="radio"/> 共同利用型 <input checked="" type="radio"/> 作業受託型 ・協業経営型
	構成農家数	36戸	35戸
農地の集積	集積面積 A	7.060 h a (乾燥機:6.550ha)	7.301 h a (乾燥機:7.301ha)
	対象水田面積 B	10.546 h a	10.546 h a
	集積率 A/B	66.9%	69.2%
世代交代への取組		アンケート調査では家族内に農作業に従事する者がいる農家が半数以上いる。	家族内での農業継承と世代交代、組合内でのオペレーター養成
新規就農者の活動参画		家族間での農業継承は進んでいるが、Iターンなど外部からの新規就農者はいない。	家族内での農業への新規従事者確保
<p>注1) 目標は、事業実施最終年度とする。</p> <p>2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。</p> <p>3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。</p> <p>4) 集積率の目標は、50%超が採択要件。</p> <p>5) 集積率の目標は、原則として現状よりも高い数値を設定すること。</p> <p>6) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増、世代交代への取組、新規就農者の活動参画のいずれかでも可。ただし、世代交代への取組又は新規就農者の活動参画の欄に現状及び目標を記載すること。</p>			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1 担い手の明確化及び水田利用集積目標	<p>当集落は平均経営面積が20.8アールと小規模零細農家が多く、水稲を中心に営農活動を行っていますが、保有米・縁故米が多く出荷は少ない状況です。</p> <p>昭和55年に「下榎農機具組合」を設立し、下榎共同作業所を拠点として農業機械を整備しています。現在、乾燥機、コンバイン、田植機、トラクター、籾摺機を導入して、農作業の受委託及び機械の共同利用により集落営農を行っています。</p> <p>現在、作業の受委託については、機械オペレーター3名（70代2名、60代1名）が農作業に従事していますが、今回、より高性能の乾燥機及びトラクターを導入するとともに、世代交代が進んでいくにより若いオペレーターの確保・養成に努めていきます。</p> <p>また、高性能の農業機械を整備して作業効率を上げ、オペレーターを確保・養成することにより作業の受託体制を強化して、集落営農の集積率を更に向上していきます。</p>
2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策	<p>コシヒカリ、ひとめぼれの主食用米の他、鈴原糯など町特産のもち米の作付けに取り組んでいきます。</p> <p>また、加工用米での出荷などで生産調整に努めていきます。</p>
3 農業用機械施設の効率利用	<p>農業用機械の個人購入による負担を避け、機械の共同利用と農作業の組合への委託を行うことにより、農業生産コストの軽減を図っていきます。</p> <p>また、現在は、乾燥や耕耘の農作業を自己所有の機械で行っている農家や、他の農家に作業委託している農家が、組合に作業委託できるよう農業用機械の整備を計画的に行っていくとともに、組合委託への働きかけを更に行っていきます。</p>
4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針	<p>現在の機械オペレーターが高齢化しているため、オペレーターの世代交代を図っていく必要があります。</p> <p>そのため、まず各組合員において、家族内で農業継承を進めていくとともに、オペレーター従事（特に退職後の従事）を働きかけていきます。</p> <p>そして、オペレーター希望者には、現在のオペレーターが現場で指導することで技術を習得させ、次世代の後継者として育成していきます。</p>
5 経営多角化の方針・具体策	

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円） 税込（8%）	導入予定年月	本事業による導入機械に○
乾燥機	27石	1台	1,365,120	平成26年8月	○
トラクター	24馬力	1台	3,351,240	平成28年8月	○